

令和3年度福島地方最低賃金審議会

第2回福島県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日時 令和3年10月7日(木)10:00~12:10

2 場所 福島合同庁舎 3階共用会議室

3 出席者 公益委員 3名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議題

(1) 金額審議について

5 議事要旨

議題(1)について

- ・ 事務局から配付資料について説明を行い、その後、労使各委員から、輸送用機械器具製造業における賃金実態や経済状況について意見交換が行われた。
- ・ 労働者側委員からは「今年は年が明けてからコロナの影響は続くものの、徐々に回復基調にあり、メーカーは予定している生産量を一時、上回るような生産活動が続いている状況であった。ただ、ここにきて半導体、海外のコロナの影響で一時的に生産調整が入っているということは、メディア・報道で伝えられているとおり。大手であるトヨタ自動車を始め、乗用車各社、トラック各社に影響が大きく出ている。半導体については、自動車だけでなく家電含め色々なメーカーに供給されている部品であり、影響は自動車だけに収まらない。」との主張があった。
- ・ 使用者側委員からは「自動車産業についてはこれまで4月以降緩やかな回復傾向を辿ってきたが、ここにきて半導体不足や新型コロナウイルス感染が深刻な東南アジア地域において生産する部品の調達が滞るなど、自動車生産等に支障が出ている状況。」との主張があった。
- ・ 労働者側委員からは「連合福島2021年春闘賃上げ率1.82%を現在の特定最賃870円に乗じると15.8円となることから、円未満切り上げてプラス16円、更に地域間格差是正のため輸送用機械器具製造業の全国加重平均934円と福島県との差額64円を3年で追いつくために $64円 \div 3 = 21.3円$ 、円未満を切り上げて22円、合計38円を提示したい。」との主張

があった。

- ・ 使用者側委員からは「平成3年度賃金改定状況調査結果第4表 から、産業計Dランクの賃金上昇率 0.3%を現行最低賃金に乗じた 2.61 円、円未満を四捨五入して3円を提示したい。」との主張があった。
- ・ 労働者側委員からは「前回提示の、全国加重平均との差額を3年で解消を1年延ばして4年とし、 $64 \text{円} \div 4 = 16 \text{円}$ 、合計 32 円を提示したい。」との主張があった。
- ・ 使用者側委員からは「平成3年度賃金改定状況調査結果第4表 から、産業計の賃金上昇率 0.4%を現行最低賃金に乗じた 3.48 円、円未満を切り上げて4円を提示したい。」との主張があった。
- ・ 労働者側及び使用者側の主張に隔たりがあるため、継続審議となった。